

# 境港利用助成制度

対象貨物 2024年4月1日～2025年3月31日に境港を利用した貨物(船舶の入出港基準)

助成対象者 船荷証券(B/L)に記載された荷主(Shipper,Consignee)

※B/Lに商社等輸出入を代行した事業者名が記載されている場合は、権利移転を受けることで助成申請が可能



① 対象航路の拡大  
境港の国際定期航路全てが対象

② 利用拡大 申請条件 緩和

③ リーフアー利用 ▶ 助成

④ だれでも陸送費 ▶ 加算 新規・利用拡大  
※地域(遠隔地)条件撤廃

⑤ 中国向け貨物 ▶ 加算 新規・利用拡大

## 新規

過去に境港利用助成制度の利用のない荷主  
※小口混載は除く

助成金額

**20,000円/TEU**

上限額

50万円/年度

## 利用拡大

過去3年間の平均と比較して増加した荷主  
※過去3年で利用実績のない年度は平均値の計算対象に含めない

助成金額

**10,000円/TEU**

上限額

200万円/年度

## リーフアー

リーフアーコンテナを利用した荷主  
※前年度リーフアー実績からの増加分

助成金額

**20,000円/TEU**

上限額

200万円/年度

## 小口混載

小口混載を利用した荷主

助成金額

直行便 **1,000円/1t・m<sup>3</sup>**

積替便 **4,000円/1t・m<sup>3</sup>**

上限額

直行便 10万円/年度

積替便 20万円/年度

陸送費(加算)

**5,000円/TEU**

上限額 12万5千円/年度(新規)

100万円/年度(利用拡大)

NEW

リーフアーは

**新規、利用拡大と併用可能です!**

例えば

初めて境港を利用し、釜山に40FT(リーフアー利用)輸出する場合

※40FT=2TEU

★(新規) 20,000円×2TEU=40,000円

★(陸送) 5,000円×2TEU=10,000円

★(リーフアー) 20,000円×2TEU=40,000円

助成金額

**90,000円**

中国向け貨物(加算)

**5,000円/TEU**

上限額 12万5千円/年度(新規)

100万円/年度(利用拡大)

NEW

★ 加算(陸送・中国向け)は新規・利用拡大の各条件を満たす必要があります

● 境港利用開始前に助成事業計画書をメール又はFAXにてご提出ください

問い合わせ先



さかいこう

境港貿易振興会

〒684-0046 鳥取県境港市竹内団地255-3

[TEL] 0859-47-3905

[FAX] 0859-47-3906

[mail] [sptpa@sanmedia.or.jp](mailto:sptpa@sanmedia.or.jp)



# 助成金交付申請手続きの流れ

## 1 計画書の提出

原則、利用開始前の提出をお願いします  
(利用開始後の場合は、速やかに提出してください)  
計画書受領完了後、受付済の計画書の写しを送付します

## 2 助成金交付申請

提出時期は以下のとおりです

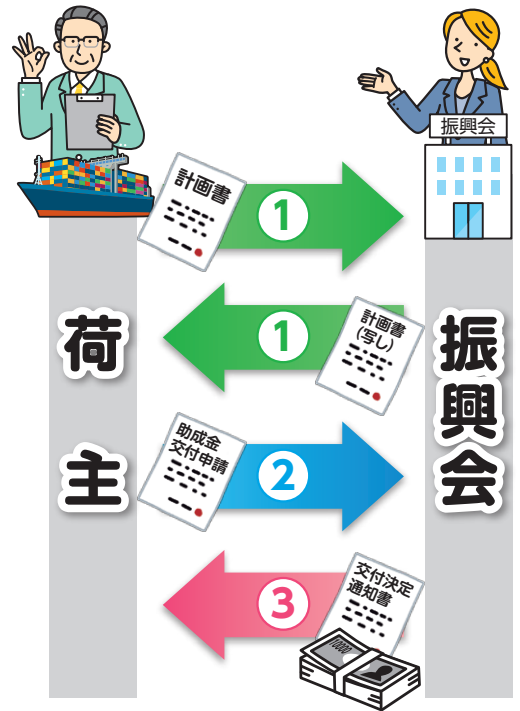
利用実績 4月 12月 1月 2月 3月

申請期限 2025年 1月31日(必着) 2025年 4月10日(必着)

- 上限金額に達した時点
  - 年度内の利用が終了した時点
- } 申請可

## 3 交付決定・助成金支払い

審査の結果、要件を満たしている場合は交付決定通知書を送付し、助成金を指定口座に振り込みます



### 交付申請にあたって

- 計画書の提出・受領をもって助成金の支給を確定するものではありません。助成金交付申請が別途必要となります
- 補助金の交付は令和6年度予算の範囲内での助成とし、執行状況により助成をお受けいただけない場合もございますので、予めご了承ください
- 利用実績等については、関係機関等へ確認することがございますので、ご了解ください

まずは境港の利便性を おためしくください!

事前申請  
必要

# 環境負荷低減トライアル助成

Co2削減

国内陸送距離削減

例えば

他港利用からの転換

新しい商材での境港利用



対象期間

補助金交付決定の日から2025年3月31日

対象事業者

- ・ 新規荷主
- ・ 過去1年以内に境港利用がない新たな品目の輸出入を開始する荷主(外貿航路・国際フィーダー航路)

対象経費

物流ルート構築のための計画策定、輸送品質の確認・検証調査、トライアル輸送にかかる経費(国内陸送費、梱包・保管料、通関、港湾荷役料、海上運賃等)

補助率 2分の1

補助限度額 50万円/社